

# 厚生労働大臣が定める掲示事項

医療法人聖峰会 佐藤病院

## 1. 基本診療料/特掲診療料の施設基準の届出について

当院の基本診療料、特掲診療料の施設基準に係る届出については、関東信越厚生局へ下記の通り、届出しています。

### ■ 一般病棟入院基本料地域一般入院料 3

地域一般病棟において、医師・看護師等の配置、医療機器および診療体制が所定の基準を満たしており、急性期を脱した患者さまから在宅復帰支援が必要な患者さままで幅広く受け入れることが可能な体制を整備しています。

---

### ■ 看護補助加算 1／看護配置加算

看護補助者の配置数が規定の要件を満たし、看護職員との協働により看護提供体制の効率化・質的向上を図っています。また、患者さまの医療区分等に応じた適切な看護配置を確保しています。

---

### ■ 精神科病棟入院基本料 15 対 1

精神科病棟において、患者さま 15 人に対し 1 人以上の看護職員を配置するなど、精神疾患患者さまに必要な医療・看護を提供するための人員および環境整備に係る基準を満たしています。

---

### ■ 精神科病棟 看護補助加算 1／看護配置加算

精神科病棟において看護補助者を一定数配置し、看護職員の業務負担軽減およびケアの質向上を図る体制が整備されています。さらに、病棟特性に応じた看護配置を確保しています。

---

## ■ 救急医療管理加算

救急搬送や急性増悪等により緊急の医学管理を必要とする患者さまに対し、速やかに対応できる診療・管理体制が整備されています。

---

## ■ 精神科地域移行実施加算

精神科病棟に入院中の患者さまの地域生活への移行を推進するため、専任職員による支援計画の立案、地域支援機関との連携、退院支援等を実施できる体制を有しています。

---

## ■ 精神科身体合併症管理加算

精神疾患に加えて身体合併症を有する患者さまに対し、必要な身体管理・治療を提供するための医療体制（医師の診療体制、連携機能等）が整備されています。

---

## ■ 認知症治療病棟入院料 1

認知症に伴う行動・心理症状（BPSD）等を呈する患者さまに対し、専門性の高い医療・看護・リハビリテーションを提供するための人員配置および治療環境に関する基準を満たしています。

---

## ■ 入院時食事療養費（Ⅰ）

管理栄養士による栄養管理のもと、適切な基準を満たした食事（衛生管理・栄養価・提供体制等）を入院患者に提供する体制を整備しています。

---

## ■ 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅲ)

脳血管疾患等により身体機能の低下を来した患者さまに対し、専任の理学療法士・作業療法士等を配置し、所定のリハビリテーションプログラムを提供できる施設基準を有しています。

---

## ■ 運動器リハビリテーション料(Ⅱ)

運動器疾患による日常生活動作の制限を有する患者さまに対し、所定の資格を持つリハビリ専門職を配置し、適切なリハビリテーションを提供する体制が整っています。

---

## ■ 精神科作業療法

精神疾患の症状改善および社会生活機能の向上を目的として、作業療法士による作業活動プログラムを実施できる専用スペースと人員体制を備えています。

---

## ■ 精神科デイ・ケア(小規模なもの)

地域における社会復帰支援を目的とし、少人数体制でのデイ・ケアプログラム(生活リズム調整、対人交流等)が実施できる環境を整備しています。

---

## ■ 精神科ショート・ケア(小規模なもの)

短時間利用による精神科リハビリテーションプログラムを提供し、生活リズムの維持・症状安定化等の支援が可能な体制を有しています。

---

## ■ 医療保護入院等診療料

精神保健福祉法に基づく医療保護入院を適正に実施するため、診療体制、記録管理、家族・行政との連携等に関する要件を満たしています。

---

## ■ CT 撮影及び MRI 撮影

診断に必要な画像診断(CT)を実施できる装置および技師の配置、放射線管理体制を備え、適切な画質で検査を行うための基準を満たしています。

---

## ■ 医療 DX 推進体制整備加算

オンライン資格確認システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施し、マイナ保険証を促進する等、医療 DX 推進に必要な体制を整えています。

---

## ■ 後発医薬品使用体制加算 1

後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進に関する取り組み(採用体制、使用割合、情報提供等)が国の定める基準に適合しています。

---

## ■ 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)

外来・在宅医療に従事する医療職の処遇改善に向けて、必要な体制整備や計画的取り組みを行っている医療機関としての基準を満たしています。

---

## ■ 患者サポート体制充実加算

医療相談、説明体制、医療連携等に関する患者支援機能を強化するため、専任者の配置や委員会活動等の体制整備を行っています。

---

## ■ 医療安全対策加算 2

医療安全管理者の専任配置、医療安全管理委員会の運営、職員研修、ヒヤリハット分析等、医療安全管理に係る取り組みを継続的に実施する体制が整っています。

---

## 2.入院時食事療養費(Ⅰ)

入院時食事療養費(Ⅰ)を算定すべき食事療養の基準に係る届出を行っております。

当院は、入院時食事療養費に関する特別管理による食事の提供を行っております。  
療養のための食事は、管理栄養士の管理の下に適時(朝食7:30、昼食12:00、夕食18:00)適温にて提供しております。

### ◆ 1食あたりの負担額

|   | 区 分                     | 令和7年4月1日から |
|---|-------------------------|------------|
| ① | 一般の方                    | 510円       |
| ② | 住民非課税の世帯に属する方(③を除く)     | 240円       |
|   | (過去1年間の入院期間が90日を超えている方) | 190円       |
| ③ | ②のうち、所得が一定基準に満たない方      | 110円       |

## 3.明細書発行体制について

当院では、医療の透明性を確保し患者さまに診療内容をご理解いただくことを目的として、診療報酬の算定項目、使用した薬剤名、検査名等が記載された明細書を領収書とともに無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても無料で発行しています。

なお、明細書には個人情報や診療内容が記載されておりますので、お取り扱いには十分ご注意ください。

明細書の発行を希望されない場合は、会計窓口までお申し出ください。

## 4. 各取り組み事項について

### ■ 後発医薬品（ジェネリック医薬品）について

当院では、患者さまの医療費負担の軽減を目的として、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に使用しております。

ただし、後発医薬品の供給不足等により入手が困難な場合には、治療に支障が出ないよう、先発医薬品に変更させていただくことがあります。

あらかじめご了承くださいませようお願いいたします。

---

### ■ 医療情報取得について

当院は、オンライン資格確認システムを導入しています。

患者さんの同意をいただいた場合に限り、受診歴や薬剤情報、特定健診情報などの医療情報を確認し、診療に活用しています。

これらの情報を活用することで、より質の高い医療の提供に努めてまいります。

---

### ■ 一般名処方について

当院では、医薬品の供給状況等を踏まえ、一般名処方（有効成分名による処方）を行っています。

一般名処方により、特定の医薬品が供給不足となった場合でも、患者様に必要な医薬品を提供しやすくなります。

---